

＜コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み＞

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のことです。

コミュニティ・スクールは、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していく仕組みです。

「学校運営協議会制度」は、法律に基づく制度で、教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会（学校の運営に関して協議する機関）を置く学校を指定します。

「学校運営協議会」は、主に次の3つの機能を持ちます。

- ◇校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること（必須）
- ◇学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- ◇教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること

また、公立学校の運営の公正性、公平性、中立性の確保に留意した合議体であること、教育委員会の下部組織であり委員は特別職の非常勤公務員であることなどが定められています。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の五とその条文解説より）